

平成30年度第2回定例会

八王子市教育委員会議事録

日	時	平成30年4月25日(水)	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 3 0 年 4 月 2 5 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 号議案 平成 3 1 年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について
 - 第 2 第 5 号議案 平成 3 1 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について
- 4 報告事項
 - ・ 特別支援教育地域講座の実施結果について (教育支援課)
 - ・ 死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)
 - ・ 国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画書の策定について (文化財課)
 - ・ 平成 3 0 年度八王子「宇宙の学校」の開催について (こども科学館)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広

保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	瀬 尾 和 子
歴 史 文 化 構 想 担 当 課 長	平 塚 裕 之
生 涯 学 習 政 策 課 長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 み どり
こ だ も 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	石 黒 み どり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘 二 郎
教 育 支 援 課 主 査	栗 澤 哲 也
指 導 課 主 査	秋 山 和 英
教 職 員 課 主 査	野 村 秀 郎
文 化 財 課 主 査	金 子 征 史
こ だ も 科 学 館 主 査	小 山 豊
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	飯 田 知 子
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成30年度第2回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、村松直和委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第4号議案 平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について、日程第2、第5号議案 平成31年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱については、相互に関連いたしますので、一括議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事 それでは、第4号議案、並びに第5号議案につきまして、担当の秋山主査より御説明いたします。

秋山指導課主査 それでは、第4号議案、平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について、資料に基づき、御説明させていただきます。

現在、市立中学校では、平成27年度に採択した教科書を平成28年度から使用しておりますが、平成31年度から新たに使用する中学校「特別の教科道徳」の教科書について、新たに採択をすることとなります。教科書採択につきましては、要綱第2条にございますとおり、教育委員会の権限に属します。本要綱は、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

採択の方法につきましては、要綱第5条第2項にございますとおり、教科書を1種採択いたします。採択に当たりましては、対象となる教科書について、調査、研究が十分に行われるよう、資料の作成につきましては、第5条第4項にございますとおり、教科用図書選定資料作成委員会を置いて資料を作成し、その報告を参考にしながら採

択することとしております。具体的には、教科用図書選定資料作成委員会の下に調査部会を設けて調査を行ってまいります。

最後に、採択の時期につきましては、教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、第5号議案、平成31年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について、御説明いたします。

本要綱は平成31年度から、八王子市立小中学校の特別支援学級において使用する教科書の採択について、公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

第4条、採択の基本方針でございます。特別支援学級におきましては、使用する教科書について、特に支障があり、これよりすぐれたものがある場合のみ、採択替えを行うことができるものとされているため、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省が作成した教科書目録に登載されている教科書、通常学級で使用されている教科書、いわゆる検定本以外の図書について、本要綱に基づき採択するものです。

次に第5条、採択の方法でございます。第2項にございませとあり、教科書の採択に当たっては従来の研究の成果や、教員及び保護者等の意見を反映させ、公正かつ適正な採択を実施するものであります。そのために、第4号議案でも御説明申し上げました、中学校「特別の教科道徳」と同様に進めていきます。まず、第3項にございませとあり、教科用図書選定資料作成委員会を置き、資料を作成し、その報告を参考にしながら、採択することとしております。また、同じように、教科用図書選定資料作成委員会の下に調査部会を設けて調査を行ってまいります。

最後に、採択の時期につきましては、どちらも教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました、まず、本件について、御質疑はございませんか。

大橋委員 特別支援学級で使用する教科用図書についてですけれども、今御説明をいた

だきましたように、附則の9条によって検定本以外のもの、いわゆる一般図書を教科用図書として使うわけですが、非常に幅が広い、そういう範囲になるかと思えますけれども。教科用図書として適切なものを採択していくことが必要ではないかというふうに考えますが、そのあたりについては、教育委員会事務局としては、どのように考えているのでしょうか。

野村統括指導主事　今の御質問についてでございますが、一般図書の使用におきましては、単に教材として有益、適切というだけではなく、やはり教科の主たる教材として教育目標の達成上、適切なものでなければいけないものを選定すべきだというふうに事務局としても認識しているところでございます。

安間教育長　ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

大橋委員　先ほどのお答え、ありがとうございます。学校のほうにもその旨をきちんと御指導いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

安間教育長　ありがとうございます。

私のほうから。ちなみに、都の特別支援学校の一般図書を採択する場合の注意事項というのは、どんな形になっていますか。

野村統括指導主事　東京都の一般図書を採択する場合の注意事項についてでございますが、児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性にふさわしい内容、文字表現、挿絵で取り扱う題材等が適切であること、また、可能な限り、体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であり、特定の題材、または一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書、図鑑類、問題集等は適切でないこと、というような形で注意事項として示されているところでございます。

安間教育長　ありがとうございます。

ここで採択されている、東京都のほうで採択される図書の中に、今お話があった図鑑類、問題集等というのは含まれていますか。

野村統括指導主事　含まれてはおりません。

安間教育長　このことは、昨年も採択に当たって、教育委員会の中でも課題意識が提示されたので、この件については教育委員会の総意として、そういった点についてしっ

かりと学校に捉えて考えてもらうというような方針で我々は一致しているということ
でよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、教育委員会として、そのような意向でございますので、その辺
を合わせた事務局の対応をよろしくお願いします。

この件について、部長のほうから何かありますか。

斉藤指導担当部長 只今の御議論を通しまして、課題があることというのは十分確認で
きましたので、具体的な指導を通じて改善を図ってまいります。

安間教育長 ぜひよろしく願いをいたします。

ほかに御意見等はございましょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ほかに御意見等もないようでありますので、お諮りをいたしま
す。

只今、議題となっております第4号議案、及び第5号議案については、提案のとおり
決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第4号議案、及び第5号議案につい
ては、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続きまして報告事項となります。まずは教育支援課から報告を
お願いします。

穴井教育支援課長 それでは私のほうから、3月10日に実施した特別支援教育地域講
座の実施結果について、御報告いたします。

詳細については粟沢主査から主に御説明いたします。

粟沢教育支援課主査 それでは、先月3月10日に実施いたしました特別支援教育地域
講座の実施結果について御報告いたします。

本市では、平成28年度からの第3次特別支援教育推進計画によって、小中学校の
特別支援教育の充実に取り組んでまいりました。また、就学前児童の保護者からの相
談が非常に増加しているところから、小学校入学前に向けた保護者の不安に寄り添う

事を目的として、今回の特別支援教育地域講座を実施させていただきました。29年度については、11月に実施した「はちおうじっ子マイファイル」をテーマにした地域講座に続く、2回目となっております。

報告内容です。(1)実施日、平成30年3月10日、土曜日、午前10時から12時半。約2時間半の講座を実施いたしました。

(2)場所、会場については、教育センターの大会議室を会場とさせていただきました。

(3)講座名は「もうすぐ1年生！ 知っておきたい 特別支援教育」です。先ほど申し上げたとおり、小学校入学前のお子さんがいらっしゃる保護者を対象とした講座ということなので、もうすぐ1年生ということで、テーマを設けてみました。

(4)対象、平成30年4月に小学校に入学するお子さんがいる保護者、テーマに興味のある市民、学校、幼稚園、保育園関係者等。実際に集まっていた参加者は、この4月に小学校に上がる保護者よりも、もう一つ前の年齢の保護者、昨年3月の時点で4歳児、年中さんのお子さんをお持ちの保護者の方が多かったです。また、関係機関からの参加者もいました。

(5)内容、講演については、「凸凹さんのハッピーな子育て」というテーマで、NPO法人かたつむり理事長の西村奈海子さんに講師をお願いいたしました。発達障害者の保護者としての体験談と、学校と先生との関わり方についてという内容のお話なのですが、今回の講師である西村氏は、発達障害のあるお子さんを御自身が育てられた経験から、同じ悩みを持つ保護者の支援を行うNPOを始められました。今回、御自身の子育ての体験、お子さんの学校生活でよかったことや苦しかったことなどをお話していただき、保護者が学校と協力していくことの大切さを伝えていただきました。次にグループディスカッションを行っております。「聞いてみましょう 話してみましょう」ということで、教育支援課の担当が進行を行って、小学校に上がる前に周りの人たちに聞いておきたいことについて、グループディスカッションを実施しました。グループディスカッションでは、西村氏のお話を聞いていただいた参加者が小グループに分かれて、今思っていることや、周りの人に聞いてみたい事などを教えあわせていただきました。次に制度と解説について、「知っておきたい 特別支援教育」というタイトルで、教育支援課の担当より、特別支援教育の考え方や、学校で受けられる

支援についてのお話をさせていただきました。担当から、通常の学級で特別な支援を受けている子どもたちのお話であったり、就学相談や特別支援学級についての制度解説などを行わせていただきました。

(6)参加者数、当日は56名の参加者が参加しております。内訳は大人の方が47名と、ついていらっしゃったお子さんが9名ということでした。

(7)認証学校サポーターの協力、会場にプレイスペースという、ついてきたお子様方が遊んでいられるスペースを設置しており、そこで認証学校サポーターによる来場児童へのサポート、それから学校サポーターが、直接グループディスカッションに入って、ファシリテーター役も務めていただきました。

(8)感想です。一部抜粋をして、読ませていただきます。保護者からは、「通級に行ったほうがいいのか悩んでいる最中で参加することにしました。まだ答が見えませんが、いろいろな方面に相談しながら考えたいと思います。我が家の子も凸凹がある子ですがとても優しい子です。この子の良さをなくさないように凸を伸ばしていけるように、良い環境の整備を、母親の役割としてやっていきたいと思います。ありがとうございました。」。ウのその他のところでは、小沢先生、こちらは島田療育センターはちおうじの小児科の先生ですが、「小沢先生から今日の会を教えていただき、参加しました。現在、未就学児の発達障害のお子さんの療育を行っています。今日のお話を踏まえ、今後その子にとって、よい支援をしていきたいと思いました。今日は貴重なお話をありがとうございました。」こういった形で、参加者の方にはおおむね好評をいただいております。このような形で、今後も地域の特別支援教育の啓発を図っていきたいというふうに考えております。

御報告は以上です。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告は終わりました。本件について御質疑等はありませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。とても大切な講座だというふうに私は思っています。そこで、4番の対象のところ、その対象を広くとっていらっしゃるんですが、実際にいらした方というのは、特別な支援を要するお子さんの保護者が、やはり多いのでしょうか。

安間教育長 内訳はどうなっていますか。

粟澤教育支援課主査 大体の内訳ですが、やはり保護者の方が一番多くなっており、8割くらいは、お子さんを連れた保護者の方になっています。次に多いのが、サポーターをされていたり地域の方で興味を持ってくださっている方が多く、一部、幼稚園、保育園の先生、それから養育機関の養育に当たっている関係機関の方という形になっております。

大橋委員 これは私の考えなんですけれども、私がこれまで学校にいて感じたことというのは、特別な支援を必要とするお子さんの保護者の方というのは大変よく勉強をされているなというふうに思いますが、それ以外の保護者の方がやはり、どのようにそのことを理解しているかというのが、通常のその学級の中でうまくやっていけるかどうかにかかっているというふうにずっと感じてきました。そこで、この対象を広くとっていらっしゃるわけなんです、その特別な支援を要する子どもの保護者以外にも、もっと広くというか、強く呼びかけていくことが必要なのではないかというふうに思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

このことについて、何かありますか。

穴井教育支援課長 おっしゃるとおりで、保護者のみならず、地域全体が理解していかないといけない問題だと思っています。29年度から開始した、切れ目のない支援体制、マイファイル事業も、まさにその流れの中で、最終的には、その子が就労する職場の方々にも理解をしていかなければいけない事業です。地道、地味になりますが、こうした講座だけではなくて、学校へお邪魔したり、いろいろなところへ行ってお話をしていきたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等はございましょうか。

村松委員 内容の中のグループディスカッションの「聞いてみましょう 話してみましよう」で、教育支援課支援教育担当さんが講師になっていますけど、これはどちらの方でしたっけ。

粟澤教育支援課主査 私が進行をさせていただいております。

村松委員 こちらのほうで、今年入学された方、保護者の方とか、学校顧問とか、PT

Aの行事で、いろいろお聞きしたんですね。そうしましたら、このグループディスカッションの時の支援担当の方のお話もとてもよかったと。本当に興味深く、また一生懸命やったださっていて分かりやすかった、もっともっとお話を聞きたいという御意見も結構ありましたので、今後も頑張っていたきたいんですが、具体的に、このグループディスカッション、粟澤主査のお話も聞いた事があるんですけど、この時はどういうお話をされたんですか。簡単に御説明いただければと思うのですが。

粟澤教育支援課主査 この時のお話は、実際に発達障害のお子さんを育てられた西村氏が先にお話をしてくださいましたので、そのお話を受けて、自分はどんなことに困っていて、どんなことが学校に入るときに心配で、それを解決するにはどういうふうにしたら良いんだろうかということ、小さなグループで話しやすい環境を作ってお話をさせていただきました。各グループにはファシリテーター役として、直接、西村さんに入っていたいたり、それから学校でそういった子たちの支援を先生方と一緒にやっている学校サポーターもファシリテーター役で中に入って、学校ではこんなことの支援を受けられるよとか、心配しなくて大丈夫ですよ、私たちが一緒に支えていきますというようなお話をしていただいたりとか、それから、教育支援課の心理士が中に入って、学校での支援の受け方とか、支え方であるとか、先生方と一緒にやっていくことの大切さだとか、そういうことをお話させていただきました。最終的にはどんな子も八王子の学校の中で一生懸命指導を受けながら、楽しい学校生活が送れるので、心配をしないで学校に入りましょうと。それで、学校に入って困った事があったら、いつでも教育委員会や教育支援課や学校の先生方が一緒になって、お母さんと一緒に子育てを、見守っていきますよというお話をさせていただきました。

村松委員 ありがとうございます。粟澤主査に笑顔で話をしていただいて、多分お母さん方も気が楽になる、これが一番大事な支援だと思っています。

意見も入るんですが、去年の島田療育園さんで、「はちねっと」を立ち上げたばかりの時に、勉強されている方と勉強をしていない保護者さんは先ほどもお話が出たように、二極化されているんですよ。特に保護者の幼稚園、あと保育園の保護者の方が、もう少し勉強をしていただければという、そういう機会、子ども家庭部さんがどのように周知をされているのかというのは、ちょっと私、勉強しなきゃなと思っているんですけど、子ども家庭部さんと連携していただいて、特別支援を必要としない保

護者にはどのように周知しているのかというのも、これから我々がもっと勉強して、マイファイルに生かしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、これからも、どうぞ保護者の方達の味方になってあげてください。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

柴田委員 このような家庭教育に寄り添った特別支援教室の地域講座はとても有意義なものだと思います。一つ質問があるんですが、保護者の感想の中で、グループワークの時に、「気持ち人数が少なめだと話しやすいかもと感じました」とありますが、1グループは、大体何人で構成されていたんでしょうか。

粟澤教育支援課主査 1グループは8人ぐらいで構成をさせていただきました。

柴田委員 8名だと、もしかしたらやっぱり多いのかもしれないですね。ですので、次回はもう半分ぐらいの人数のほうが、保護者の方もいろんな話しができる良い機会ですので、少な目にした方が良いのかなというふうに思います。

粟澤教育支援課主査 今後は、こういった言葉、こういったニーズも考慮して、保護者の方が話しやすい環境を作りながら、こういった講座を広げていきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

笠原委員 参加者も50名を超えていらっしゃるということで、非常にやはりニーズが高い問題なのかなと、つくづく思いますし、さっき村松委員からも出ましたけれど、「はちねっと」なども連携して、こういう活動をどんどん広めていただきたいと思います。先ほども村松委員のところで質問に答えていただいた内容ではあるのですが、ちょっと具体的に伺いたかったことがあります。実際にお母さんたちから、グループワークの中で出てきた、具体的な心配というのがどんなことだったのかというのが、ちょっと伺えればなと思いました。

粟澤教育支援課主査 当日グループワークの中でお母様方から出てきたお話の具体的な内容で一番多かったものはやはり、その日話を聞いたようなことが実際、自分たちの子どもが学校に入った時も同じような支援が受けられるんだろうかとか、それから同じように先生方は接してくれるんだろうかとか。それから本当にその学校で困った時

には、だれと話をしたいんだろうとか、そういったことが一番多かったです。いろいろな事例はお話をさせていただいたりとか、こういう時にはこうしたほうが良い、こうすることができますよということはお話するんですが、我が子に振り返った時に、それが実際に行われるかどうかということについては、やはりいろいろ不安を抱えながら入学を迎えられるということがよく分かりました。

笠原委員 それはまさにその通りですね。私たちがこれをやらなきゃいけないんだと思っています。委員会としてもこういうお母様たちの、本当にそういうニーズにちゃんと応えられるような受け皿を作って、考えていかなきゃいけないということだと思っていますので、個別の件なのかもしれないけれども、それがやはり、本当に困っている方の言葉だと思いますので、どんどん上げていっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

安間教育長 ありがとうございます。

穴井教育支援課長 今回の、不安を抱えているお母様たちということで、29年度から情報支援の事業も開始しておりますので、あわせて御紹介しておきます。昨年度はモデルということで1件やってみましたが、これはお母様たちが学校の先生に自分の子どものことをお話するのが、初めての方だとなかなか難しいところがありますので、そこを経験のある方が一緒につく事で、第三者的に中立の立場で、間に立てる制度です。それも充実していきたいというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。ほかに委員の方からはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私のほうから、今笠原委員のお話がありましたけど、そうなってくると、ポイントは、勉強をしている保護者ではなくて、教員かなという感じがいたしました。指導課のほうで、校内研修のテーマ等で、そういったことを取り上げるなり、教員がしっかりとそういった事を理解できるような、何か手だてが具体的にできるような、そんな研修も必要かなと思いますので、必ず充実も検討してください。

講師は、元教育委員の星山先生もいらっしゃいますし、笠原委員はこれもプロでございますから、お忙しいでしょうけど、ぜひ学校からの要望がありましたら、こたえてあげていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

よろしゅうございますか。それでは、本件について、報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、教職員課から、報告をお願いします。

溝部教職員課長　　それでは、死亡者叙位・叙勲の受賞につきまして。詳細につきましては、担当の野村主査から御報告いたします。

野村教職員課主査　　それでは、こちらの資料に沿って御報告をさせていただきます。

お手元でございます、定例会報告事項資料のほうを御覧いただければと思います。

死亡者叙位・叙勲の受賞について。受賞者につきましては、元 八王子市立石川中学校校長、船津道博先生。受賞内容ですが、叙位、正六位。叙勲、瑞宝双光章。発令日に関しましては、平成30年3月20日になっております。

報告は以上となります。

安間教育長　　只今、教職員課からの報告は終わりました。本件について御質疑等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　よろしゅうございますか。それでは委員一同、八王子に尽くして下さった校長先生に心より御礼を申し上げるとともに、改めて心より御冥福をお祈りしたいと思います。

報告として承らせていただきます。

安間教育長　　それでは、続きまして、文化財課から報告をお願いします。

中野文化財課長　　国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画書の策定を行いましたので、御報告させていただきます。

詳細は主査の金子から御報告いたします。

金子文化財課主査　　それでは、国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画の策定について説明をさせていただきます。資料を御覧になりながらお願いいたします。

報告の趣旨ですが、平成27年2月に国指定史跡八王子城跡保存管理計画を作成いたしました。ここで、国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画を策定しましたので、御報告いたします。

まず、計画の位置づけですが、「八王子ビジョン2022」に基づき、平成27年2月に策定した「国指定史跡八王子城跡保存管理計画」の実行計画となります。今回の計画は、基本的な整備内容や手法について方向性を示し、整備事業を具体的に実施いたします。

次に内容ですが、この計画の策定に当たりましては、平成28年度から29年度にかけて検討会を開催いたしました。学識経験者や市民から幅広く意見を収集し、アンケートも、八王子城跡の来訪者に対しまして、休日・平日の季節ごとに、4回、8日間実施し、幅広く意見を集め、策定に生かしました。策定内容についても、八王子城跡の多様な価値の保存と満足度を目指し、8つの項目を設定、八王子城跡の本質的価値と歴史的・自然的・社会的価値の保存・継承・向上を目標とするために計画を立てました。それらのことから基本構想としまして、整備基本方針の8つの整備方針を決めました。これが資料の裏面に書いてございます。

また、具体的には、基本計画としまして事業計画を立てまして、内容によりまして、短期計画、中期計画、長期計画に分け、今後は実施してまいります。具体的には、短期計画では例えば看板の設置、それから新規ボランティアの養成等にすぐに着手する予定でございます。中期計画では散策路の整備などを図り、長期的には御主殿の年号解明に向けた調査と整備を考えております。八王子城跡の保存の観点だけではなく、今年度策定を開始しました歴史文化基本構想の策定や、日本遺産の申請に向けて、全庁的な取組の中で八王子城跡は重要な要素を占めると考えております。

今後、この計画を基に八王子城跡の整備を進めるとともに、歴史文化基本構想や、日本遺産についても推進してまいります。

説明は以上です。

安間教育長　　只今、文化財課からの報告は終わりました。本件について、御質疑等はないでしょうか。

村松委員　　多分、この長期計画の中に入ってくると思うんですけど、このパンフレットの中に、真ん中の将来計画、「それらの成果を基に復元的整備」と書いてあるんですけど、これはやはり、御主殿の解明が進んでから、また何かされるんですか。

私なんかは、八王子城をもう一回作ってしまえば良いんじゃないかなんて思うんですけども、それはちょっと難しいと思いますので、どういう形で、この復元的整備

をやっていききたいかという、何か目標とかはありますか。

金子文化財課主査 御主殿は、平成25年に、池跡の発掘調査をしました。これはかなりセンセーショナルな事でございます、現在、発掘調査は全て終わっていない状態です。また、御主殿のさらに西側のほうに、まだ遺構と思われるものがかなり残っております。土地は林野庁の土地なので、すぐにはできないのですが、その土地の発掘調査を進めた上で、全て解明しまして、復元的整備というんですが、建物自体は、現存しておりませんので、例えば建物の礎石の跡を整備しまして、大体こういうイメージというものを作っていききたいと思っております。それはやはり、すぐにはできませんので、学者と学術的な調査をしました上で進めていききたいと、長期的には考えております。

村松委員 八王子城って、滝山城のところもそうなんですけれども、大変人気がある、八王子のコンテンツだと思います。

実際、小田原市さんの教育委員さんにお聞きしたときに、小田原城を直すときに、すごいマニアの方から、ここが違うんじゃないかとか、すごいお叱りを受けたり、意見を頂戴したということを知っています。このガイダンス施設の中に、こういうものだったんじゃないのかなという、ミニチュアですとか、何かそういうものを作ってもらえないかなというふうに思っているんですけど、いかがなものでしょう。

金子文化財課主査 今、八王子城物語という映像を6分間流しているんですが、その中には、古いお寺の本堂のイメージをしたイラストが映像として流れております。中世の残っている京都の絵があるんですけど、そういった、ものであるという推測はできます。今で言うと、例えばお寺の本堂であるとか、そういう建物のイメージなのですが、何せ関東にそういったものがそのころから残っているというものがいないもので、歴史的な根拠がないため難しいこともあり、一応ガイダンス施設では、八王子城物語という6分間の映像の中に、焼け落ちる八王子城の建物の映像等を残しまして、イメージとさせていただきます。また、今いただいた意見も参考にしながら、どういう形でできるかということも検討していききたいと思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかに御意見等はございますか。

あの、教育センターの暗い廊下に、今村松委員が言ったような結構立派な八王子城跡のようなものがありました、私、見るにたびにもったいないなと思うんですが、

あのようなものは、子どもは喜びそうなので、うまく活用して下さい。それと、報告の最後にあったように、日本遺産との関係で、重要になってくると思いますから、それも踏まえた都市計画という、修正については、がちがちに固まらずに、それにあわせて修復をしていく、整備をしていくというようなことで柔軟に対応してください。来訪者のアンケートを見ると、初めて来る方は史跡を見る、2回目以降の方は自然散策に来るという傾向がもう明らかですから、これが特徴なんですから、無理やり観光の数字を上げるんだどうのこうのだと考えずに、1回ワンセットで、初めて来た人でも、史跡も見られて、自然散策もできて、そういう経験をして、史跡に関しては、もうちょっと、まだ見られるな、おもしろいなと言って、同じ理由で再来するとかね。そんなことを考えてくれたらなと思います。ぜひ柔軟に対応をしてください。

それでは、本件について、報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、こども科学館から報告をお願いします。

遠藤こども科学館長　　それでは、平成30年度八王子宇宙の学校の開催について御報告をさせていただきます。

説明は主査の小山のほうからさせていただきます。

小山こども科学館主査　　それでは平成30年度八王子「宇宙の学校」の開催について、御報告をさせていただきます。

まず、第1の報告趣旨でございます。親子で行う科学工作教室と家庭学習を通じて宇宙や化学に対する関心を高め、理科好きの子どもたちを増やすことを目的とした八王子「宇宙の学校」を今年度も開催することについて、報告させていただきます。

続きまして、第2の報告内容でございます。(1)の対象ですが、対象は例年どおり、小学校低学年、小学1年生から3年生のお子様とその保護者を対象としております。(2)の主催等ですが、主催は八王子市教育委員会、東京八王子プロバスクラブほかの皆様により構成される、八王子「宇宙の学校」実行委員会でございます。また、実施団体、講師の派遣につきましては、JAXAの関連団体であります、認定NPO法人「子ども・宇宙・未来の会」、略称KU-MAでございます。なお、東京八王子プロバスクラブとは、専門的知識を持つシニアの方で構成され、平成7年に結成されました。現在で全国に100を超えるクラブがございます。平成23年に子ども科学

館と共同で実行委員会を立ち上げ、初回より、メンバーの多くの方にボランティアスタッフなどで運営に御協力をいただいております。その他、特別協力として、会場の御提供をいただいております、都立八王子北高等学校、東京工科大学。サポートスタッフとして、八王子市と統括連携協定を結んでいる、東京工科大学、創価大学、東京薬科大学などの皆様には、今年度も御協力をいただく予定でございます。

(3)の経過ですが、この「宇宙の学校」は、平成23年度に1会場、定員80組で開校し、今年度で8回目の開講となります。これまでの7年間に63回実施し、延べ1000組を超える親子の皆様に参加をいただいております。平成30年度も昨年度と同様に、3会場で4回、計12回の実施を予定しております。

日程につきましては、(4)実施会場及び開催日等を御覧ください。

スクーリング内容につきましては、(5)資料裏面にありますが、記載されているとおり、例年参加者から人気のあるホバークラフトを作ろう、スポイトロケットをとばそう、熱気球を打ち上げようなど、感心の高いものは引き続き今年度も開催し、新たに、傘袋ロケットをとばそうなどの工作を加えさせていただきました。なお、お手元の資料では、教育センターの会場の都合により、他の会場とスクーリング内容が異なる都記載されておりますが、工作等の内容が違うのではなく、工作の実施回が異なり、スクーリング内容は3会場とも同じものでございます。

続きまして(6)今後のスケジュールですが、本日午後、こども科学館におきまして、八王子「宇宙の学校」実行委員会が開催され、事業計画決定の予定でございます。また、5月1日号の広報、市ホームページ、市内小学校に配付されるチラシにおきまして、参加者募集を行う予定でございます。募集方法ですが、今年度もハガキによる募集を行う予定でございます。ハガキに記入し応募するイベントなどの機会も最近では少なくなりました。また、当選通知は封書で返送しておりますので、ハガキを出してから封書が届くまでもわくわく感も楽しい経験としていただきたいと思いますと考えております。

また、資料には記載されておきませんが、夏休み期間中は、「宇宙の学校」も休校となるため、昨年度同様に、参加者の皆様に「宇宙の学校通信」をお送りし、夏休み明けの出席率向上と家庭学習成果発表会への参加を促して行きたいと考えております。

最後になりますが、昨年度、平成29年度の八王子宇宙の学校のレポートが完成い

たしましたので、参考としてお配りさせていただきます。写真等も取り入れておりますので、スクーリング等の雰囲気お分かりいただけたらと思います。

報告事項は以上でございます。

安間教育長 只今、こども科学館からの報告は終わりました。本件について、御質疑等
はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。昨年度だったと思いますけれど、第4回の
家庭学習成果発表会。ここで当初参加していた方よりも非常に少なかったというよう
な御報告があったかと思うのですが、今年度はそのあたりはどのようにして行かれる
のか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

遠藤こども科学館長 昨年度は、「宇宙の学校通信」というものを8月末に出しており
まして、これには、成果発表会の去年の様子だとか、あるいは、非常に興味のあるよ
うな記事を掲載し、参加をうながしております。去年は、台風がありまして、中止に
なったスクーリングもあるんですが、最後の出席率は、一昨年とお同じくらいだった
ということで、その宇宙の学校通信が、多少効果があったのかなと思っております。
今年も内容を充実して発行していきたいというふうに思っています。

安間教育長 よろしゅうございますか。他に御質疑等はいかがでしょうか。よろしゅうござ
いますか。今の大橋委員の御確認ですけれども、御協力いただいている皆様方の思い
として私も聞いたんですけど、希望しても落ちてしまう子がいる中で欠席がいるのは
残念だねというのが、率直な、ボランティアをやっている方の思いだろうと思います。
ぜひその分にはこたえてまいりましょう。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは本件について、御報告として承らせていただきたいというふうに
思います。

安間教育長 これで、定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

【午前 10 時 14 分閉会】